

# 令和2年度 事業計画

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しています。令和元年10月の消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策が実施されています。また、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしています。

さらに少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組むため、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進しつつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大していき、政府は全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めています。

このような中で、シルバー人材センターへの期待は、「生きがい就労提供の場」であり「地域の担い手、働き手」として高まる傾向にありますので、全国会員100万人を目指しております。

当シルバー人材センターでは、ここ数年、会員の増加傾向にありますので、発注者・関係各位の皆様のご理解・ご協力を得る中で、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に則り、以下の事業を重点項目として展開してまいります。

## 1 普及啓発・就業開拓事業

- (1) 会員募集や事業案内等の最新の情報をホームページにより発信するとともに、三島市の広報紙「広報みしま」にも掲載依頼してまいります。
- (2) ボランティア活動や市の各種のイベントに参加するなど、役員・職員・会員が連携して、普及啓発を行います。
- (3) 会員一人一会員の勧誘を推進するとともに、入会促進等の新聞折込を年6回行います。
- (4) 独自事業の新設拡大を図ってまいります。

## 2 適正就業の推進

- (1) 就業の公平及び未就業会員の就業機会を確保するため、就業5年を経過した会員に対し就業基準の内容を周知し、併せて当該会員に就業等に関

する調査を実施して、就業基準の適正な運用を図ります。

- (2) 臨時的かつ短期的または軽易な業務の適正な運用及び請負になじまない就業を派遣事業に切り替えるなど適正就業に努めます。
- (3) 発注者の期待に応えられるよう、また、会員のスキルアップも含めた各種講習会や研修会等を実施します。

### 3 安全就業の強化・意識改革

- (1) 「200日事故ゼロ」を目標に、安全に対する会員各自の自覚を促すとともに、安全委員会を中心としたパトロールの実施、注意喚起文書の発信、安全講習会や研修会への参加等の安全就業対策の強化を図ります。
- (2) 事故が発生した場合、当該会員に事故報告書の提出と安全委員会での事故報告を義務化し、会員の安全就業に対する意識改革を図ります。
- (3) 草払機を使用中の飛び石事故の防止対策を積極的に行い事故の撲滅を目指します。

### 4 福祉・家事援助事業の推進

- (1) 「子育て支援」や「ミニヘルパー事業」は、引き続き三島市の補助金を活用して実施します。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業を三島市と連携を密にしながら、訪問型サービスBの事業者としてサービスの拡大を図っていきます。

### 5 シルバー派遣事業の推進

- (1) シルバー人材センターでは、会員の就業機会拡大につなげるため、「従業員との混在作業や」「指揮命令を受ける作業」など多様な働き方が可能となる派遣事業を推進していきます。

### 6 三島市高齢者いきがいセンター指定管理

- (1) 令和元年度から指定管理者に5年間選任されましたので、高齢者の就業機会を確保する取り組みを行います。

### 7 シルバー人材センター事業運営の健全化

- (1) 「自主・自立、共働・共助」の精神のもと会員及び役職員が連携して組織の充実強化を図り、事業運営の調査研究と情報収集に努め、より効果的な事業運営を進めます。
- (2) 事務・事業の見直しを不断に行い、「収支相償」の理念に基づき、行政官庁との連携を図りながら健全な事業運営に努めます。